

静岡県告示第427号

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第18条の2の規定に基づき、次の者が実施する鳥獣捕獲等事業を認定したので、同法第18条の5第2項の規定に基づき告示する。

令和7年5月30日

静岡県知事 鈴木康友

名称	住所	代表者の氏名
株式会社 やまゆり	富士宮市杉田 494番地の2	望月 誠二